がんばろう九州！

世界遺産・軍艦島と高千穂夜神楽鑑賞3日間

世界遺産軍艦島

夜神楽

高千穂峡

■旅行実施日　平成29年4月10日（月）～12日（水）

■旅行代金（大人お一人様）

4名以上一室	3名一室	2名一室
92,800円	94,800円	98,800円

■募集人員　35名（最少催行人員25名）　**■利用予定航空会社**　全日空

■添乗員　全日程同行します　**■食事条件**　朝2回　昼3回　夕2回　**■締切日**　3月10日

	日　程	食事
①	JA支店 ＝セントレア ―― 福岡空港 ＝ くじゅう（昼食） ＝ 高千穂 5:40頃　8:00発予定 ・・・高千穂峡散策 ＝ 高千穂泊　※夕食後、夜神楽鑑賞 16:40頃 予定宿泊施設：高千穂　ホテル四季見	朝:× 昼:○ 夕:○
②	復興を願って　フェリー ホテル ＝天岩戸神社・天安河原 ＝ 熊本城・城彩苑（昼食）＝熊本港 ～～ 8:00頃 ～～島原外港 ＝ 雲仙地獄散策 ＝ 長崎市内（泊） 17:30頃 予定宿泊施設：長崎　矢太楼	朝:○ 昼:○ 夕:○
③	世界遺産 ホテル ＝ 長崎港 ～～ 軍艦島上陸 ～～ 長崎港 ＝ 四海楼（昼食）‥ 9:00頃 ‥オランダ坂周辺散策＝大宰府天満宮＝福岡空港――セントレア＝JA西三河 22:00頃	朝:○ 昼:○ 夕:×

※交通事情や天候の都合によりスケジュールが変更になる場合がございます

■国内·海外企画旅行用旅行条件書面（要約）ここに記載した旅行条件は当社条件の一部です。ここに定めなき事項は別途お渡しするご旅行条件書、最終日程表、並びに当社旅行約款によるものとします。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書面をお受け取り下さい。
本旅行は、次の条件によります。

1. 旅行の契約について

この旅行は、株農協観光 安城支店（安城市赤松町浄善50 観光庁長官登録旅行業第939号。以下「当社」といいます。）が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。

その他の旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする取引条件説明書面、確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款（募集型企画契約の部）によります。

2. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、旅行日程に明示した観光バス料金、ガイド料金、入場料、食事料金、宿泊料金、手荷物運搬料金（海外）、団体行動中の心付け。

3. 旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示します。（天候等により航空機が欠航となった場合、それに伴う宿泊代等の諸経費はお客様負担となります。）
又、運送機関の課す付加運賃·料金（燃油サーチャージ）。

4. ご旅行のお申込みと契約の成立時期及び旅行代金のお支払い

参加お申込みの際、当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金をお支払いください。お申込金は旅行代金お払込の際に差し引かせていただきます。

◎申込金

国内

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金(おひとり)	2,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

海外

区　分	旅行代金が15万円未満	旅行代金が15万円以上30万円未満	旅行代金が30万円以上
申込金(おひとり)	20,000円	30,000円	50,000円

お電話等でのお申込の場合は、お申込み翌日から起算して3日以内に、所定の申込書と申込金を提出していただきます。旅行契約は当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金の残金は、海外は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前に、国内は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払い下さい。

5. 取消料 ■国内

	旅行契約の解約期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目に当たる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
	20日目に当たる日以降の解除（日帰り旅行にあっては10日目）	旅行代金の20%
	7日目に当たる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	旅行開始日の当日　＊無連絡不参加を除く	旅行代金の50%
	旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

■海外　下記表における「特定日」とは[4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7]を指します。

	旅行契約の解約期日	a.特定日に旅行開始する旅行	b.特定日以外に旅行開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10%（10万円を上限）	無料
	30日目にあたる日以降～15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上 ………100,000円 旅行代金が30万円以上50万円未満 …50,000円 旅行代金が15万円以上30万円未満 …30,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満 …20,000円 旅行代金が10万円未満 ………旅行代金の20%	
	14日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の　20%	
旅行開始日の前々日～当日		旅行代金の　50%	
旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%	

■チャーター機利用の場合の取消料

旅行契約の解約期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降から31日目までに解除する場合	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降から21日目までに解除する場合	旅行代金の50%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降から4日目までに解除する場合	旅行代金の80%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目以降契約を解除する場合	旅行代金の100%

お客様は、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には、上記の金額をお取消料として申し受けます。尚、お取消しは当社㈱農協観光の営業時間内（土·日·祝日を除く、月曜日から金曜日の9:00～17:30）にてお受け致します。

6. 消費税について　各企画共、旅行代金に消費税を含みます。

7. 旅行条件の基準

この旅行条件は、2012年4月を基準としております。

8. 個人情報の取扱

- ●当社及び旅行センターは、旅行申し込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様とのご連絡に利用させていただく他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送·宿泊機関等の提出するサービス手配、およびそれらのサービスを受領すための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当社および旅行取扱店では、1会社および会社と提携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内。2旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。3アンケートのお願い。4特典·サービスの提供。5統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- ●当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号および搭乗便名等に関わる個人データをあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者へ個人データの提供の停止を希望される場合は、旅行取扱店宛に出発前までにお申出ください。

【お問い合わせ・お申込】

JA西三河旅行センター
愛知県知事登録旅行業代理業　第140号
総合旅行業務取扱管理者　浜田　健
所在地:〒445-0062　愛知県西尾市丁田町落22－1
TEL（0563）56-0571／FAX（0563）56-0671

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社農協観光 安城支店
一社）日本旅行業協会正会員
安城市赤松町浄善50　TEL 0566-92-7171
総合旅行業務取扱管理者　重田健太郎/高須敦司

株式会社 農協観光は、
ボンド保証会員
社団法人日本旅行業協会（JATA）の正会員です。

旅行業取引公正
協議会会員